

# 1. 地域概要

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 計画名      | オーバーツーリズムがない“未来の奥入瀬”実現事業    |
| 対象エリア    | 奥入瀬溪流                       |
| 実施主体     | 青森県                         |
| 年間観光客入込数 | 約147万人(令和4年度)               |
| 宿泊者数     | 約37万人<br>(令和4年年間観光入込客数より推計) |
| 主な観光資源   | 奥入瀬溪流、十和田湖、鳶沼               |

## ● 申請エリアの特徴

- ・ 昭和42年に十和田八幡平国立公園**特別保護地区に指定**(環境省)
- ・ 昭和3年に**天然記念物**に、昭和27年に**特別名勝**に指定(文化庁)
- ・ 平成25年に**日本の貴重なコケの森**に指定(日本蘚苔類学会)



奥入瀬溪流



鳶沼



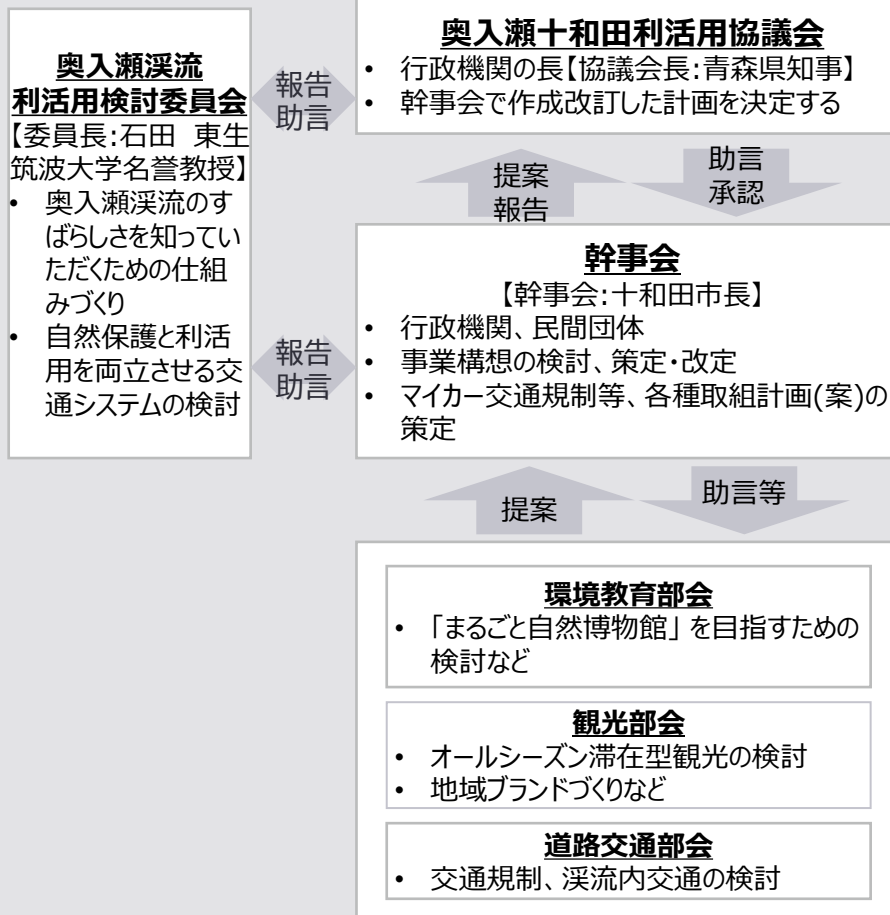
十和田湖

## ● 観光ビジョン（地域の目指す姿）

### 奥入瀬ビジョン（平成30年6月に策定）

- ・ 素晴らしい自然環境を有する奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくためには、人と自然が共存・共生し、持続可能な地域であることが必要
- ・ そのために自然環境や歴史文化の保全と、環境を中心とする生業が両立した地域を目指す

## ● 推進体制（協議の場）



# 1. 地域概要

## ● 協議会の構成

- 協議会の構成員として、行政機関のほか、地域の事業者や住民関係者も参画

## ● 観光ビジョン（地域の目指す姿）

凡例：

行政機関

住民関係者

事業者

### ◆ 協議会員

|     |                |
|-----|----------------|
|     | 青森県知事(協議会長)    |
| 国   | 環境省 東北地方環境事務所長 |
|     | 国土交通省 東北運輸局長   |
|     | 国土交通省 東北地方整備局長 |
| 県・市 | 十和田市長          |
|     | 七戸町長           |
|     | 青森県 環境エネルギー部長  |
|     | 青森県 県土整備部長     |
|     | 青森県 観光交流推進部長   |
|     | 青森県 上北地域県民局長   |

### ◆ 奥入瀬十和田利活用協議会事務局

|                         |
|-------------------------|
| 十和田市農林商工部商工観光課          |
| (一社)十和田奥入瀬観光機構          |
| 青森県道路課                  |
| 青森県観光政策課                |
| (オブザーバー)十和田八幡平国立公園管理事務所 |

### ◆ 幹事会員

- 幹事会は、十和田市長を会長とし、各部会から国・県・市・民間の代表5～7者を選出し幹事会員とする。
- 上記の部会選抜者のほか、既存の利用適正化協議会からのメンバーであり地域を代表する関係町内会長も幹事会員とする。

|    |                               |                           |
|----|-------------------------------|---------------------------|
| 国  | 環境省 東北地方環境事務所 十和田八幡平国立公園管理事務所 | 宇樽町町内会                    |
|    | 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所       | 休平自治会                     |
|    | 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局            | 大川岱自治会                    |
| 県  | 青森県 環境エネルギー部 自然保護課            | (一社)十和田湖国立公園協会            |
|    | 青森県 県土整備部 道路課                 | NPO法人 奥入瀬自然観光資源研究会        |
|    | 青森県 観光交流推進部 観光政策課             | NPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学        |
|    | 青森県 上北地域県民局 地域整備部             | (一財)十和田湖ふるさと活性化公社         |
|    | 青森県 十和田警察署                    | 十和田商会議所                   |
|    | 秋田県 鹿角振興局 総務企画部               | 星野リゾート 奥入瀬溪流ホテル           |
| 市  | 十和田市(幹事会長)                    | 十和田観光電鉄(株)                |
|    | 十和田市 農林商工部                    | ジェイアールバス東北(株)青森支店         |
|    | 十和田市 教育委員会事務局                 | (株)エステックス                 |
|    | 七戸町 商工観光課                     | 国土交通省 東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 |
|    | 小坂町 観光産業課                     | 国土交通省 東北運輸局 交通政策部 交通企画課   |
| 民間 | (一社)十和田奥入瀬観光機構                | 国土交通省 東北運輸局 観光部 観光地域振興課   |
|    | 焼山町内会                         | 青森県 県土整備部 河川砂防課           |
|    | 奥入瀬溪流温泉町内会                    | 東北電力(株) 青森発電技術センター        |
|    | 休屋町内会                         | 谷口 綾子                     |

### ◆ 環境教育部会コアメンバー(参画する者の役職は限定しない)

|   |                               |                 |                    |
|---|-------------------------------|-----------------|--------------------|
| 国 | 環境省 東北地方環境事務所 十和田八幡平国立公園管理事務所 | 民               | (一財)自然公園財団 十和田支部   |
|   | 林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署         |                 | (一社)十和田湖国立公園協会     |
| 県 | 青森県 環境エネルギー部 自然保護課            |                 | NPO法人 奥入瀬自然観光資源研究会 |
|   | 青森県 教育委員会 教育庁 文化財保護課          |                 | NPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学 |
| 市 | 十和田市 教育委員会事務局 スポーツ・生涯学習課      | コーディネーター兼アドバイザー | 辛丸 政明              |

### ◆ 観光部会コアメンバー(参画する者の役職は限定しない)

|    |                         |                 |                   |
|----|-------------------------|-----------------|-------------------|
| 国  | 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 | 民間              | (一社)十和田奥入瀬観光機構    |
|    | 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局      |                 | (一社)しちのへ観光協会      |
| 県  | 青森県 観光交流推進部 観光政策課       |                 | NPO法人 青森県ウォーキング協会 |
|    | 青森県 上北地域県民局 地域連携部       |                 | 奥入瀬溪流温泉旅館組合       |
|    | 秋田県 鹿角振興局 総務企画部 地域企画課   |                 | 十和田商会議所           |
| 市  | 十和田市 農林商工部 商工観光課        |                 | (公社)十和田青年会議所      |
|    | 七戸町 商工観光課               |                 | 星野リゾート 奥入瀬溪流ホテル   |
|    | 小坂町 観光産業課               |                 | MiK(株) 奥入瀬森のホテル   |
| 民間 | 「道の駅」奥入瀬                |                 | (合同)十和田湖ガイドハウス    |
|    | 「道の駅」しちのへ               |                 | (株)ESARIO         |
|    | (公社)青森県観光国際交流機構         |                 | 十和田湖・奥入瀬GUIDEの会   |
|    | (一財)十和田湖ふるさと活性化公社       |                 | 十和田湖自然ガイドクラブ      |
|    |                         | コーディネーター兼アドバイザー | 九戸 真樹             |

### ◆ 道路交通部会コアメンバー(参画する者の役職は限定しない)

|   |                         |                 |                   |
|---|-------------------------|-----------------|-------------------|
| 国 | 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 | 民               | (一社)青森県タクシー協会     |
|   | 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局      |                 | (公社)青森県バス協会       |
| 県 | 青森県 交通地域社会部 地域交通・連携課    |                 | (公社)青森県トラック協会     |
|   | 青森県 県土整備部 道路課           |                 | 十和田地区交通安全協会       |
|   | 青森県 上北地域県民局 地域整備部       |                 | 十和田観光電鉄(株)        |
|   | 青森県警察本部 交通部 交通規制課       |                 | ジェイアールバス東北(株)青森支店 |
|   | 青森県 十和田警察署              |                 | (株)エステックス         |
| 市 | 十和田市 建設部 土木課            | コーディネーター兼アドバイザー | 武山 泰              |

# 1. 地域概要

## ● 奥入瀬渓流区間の交通規制について

### （国道102号奥入瀬渓流区間）

- 地域住民にとっての**生活道路**、県南地方と秋田県を結ぶ**広域物流ルート**、十和田八幡平国立公園の特別保護区域内に位置する**広域観光ルート**である。
- 紅葉シーズンなどある一定期間に来訪者が集中し、道路及び特定のスポットが混雑することで、住民、観光客、**自然環境自体に影響を与えている**。

### （国道102号七曲区間）

- 曲線半径 $R < 100\text{m}$ の線形不良箇所が47箇所、最急勾配12%の**つづら折りの区間が約6kmも連続**。
- 七曲区間は奥入瀬渓流区間の迂回路として機能するが、**道路構造上大型車はすれ違いが困難**。

### （奥入瀬渓流区間の交通規制）

- 自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業が両立した地域を目指すことを目的に**、奥入瀬（青楓山）BP開通前は、**時期を限定した段階的なマイカー交通規制の実施**、奥入瀬（青楓山）BP開通後は、**将来奥入瀬渓流沿いの国道102号の一般車両を交通規制する方向性**が平成12年度に奥入瀬バイパス交通会議（議長：十和田湖町長）より県に提案され、**マイカー交通規制の社会実験を平成15年度より実施**。



▲国道102号七曲区間のつづら折り区間



▲将来の奥入瀬渓流内のイメージパース



▲奥入瀬渓流周辺の航空写真

## 2. 課題

### ● 主な課題

|                | 主な現状・問題点                                                                                                                                                                                                                                                              | 影響を受けている主な対象 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 渓流内交通渋滞     | <ul style="list-style-type: none"><li>紅葉期やGW、お盆時期に来訪者が集中し、交通渋滞が発生</li><li>上記の結果、交通渋滞発生（走行速度の低下）に伴う排気ガス増加による自然環境への影響、観光資源である音の喪失につながっている</li><li>また、公共交通機関の「到着遅れ」による生活道路・産業道路としての質の低下・生産性の低下、緊急車両への影響（患者への負担など）、渓流散策の妨げとなり観光客の安全性の低下など</li></ul>                       | 住民・観光客・観光資源  |
| 2. 渓流内でのスポット混雑 | <ul style="list-style-type: none"><li>車両は石ヶ戸休憩所や銚子大滝に集中し、歩行者は石ヶ戸休憩所～雲井の滝のゴールデンコースに集中</li><li>観光客が有名な観光スポットに集中するため、石ヶ戸休憩所では長時間のトイレ待ちの発生や有名観光スポットの銚子大滝や雲井の滝では路上駐車も発生し、車両の交通渋滞や散策している観光客の安全性にも影響する</li><li>観光客が有名な観光スポット箇所に集中するため、遊歩道外への立入に伴う踏み荒らしによる自然環境破壊が発生</li></ul> | 住民・観光客・観光資源  |

#### 1. 渓流内交通渋滞



渓流内の交通渋滞および路上駐車

#### 2. 渓流内でのスポット混雑



遊歩道外への立入に伴う踏み荒らし



石ヶ戸休憩所でのトイレ待ちの列

### 3. 背景・要因

#### ● 課題の背景・要因

##### 主な背景・要因

#### 1. 特定時期の 渓流内の渋滞

- ・ 奥入瀬渓流沿いには国道102号が並走しており、容易にアプローチ及びエスケープが可能
- ・ 大半の観光客が自家用車もしくはレンタカーで来訪
- ・ 奥入瀬渓流沿いを走行する路線バスは運転手不足および、「2024年問題」による労働時間規制による大幅な減便が行われた。
- ・ 奥入瀬渓流内には駐車場がないため、路上駐車が発生する
- ・ 観光バスが多く来訪し、団体ツアーの観光バス駐車が同時刻・同じエリアで錯綜する

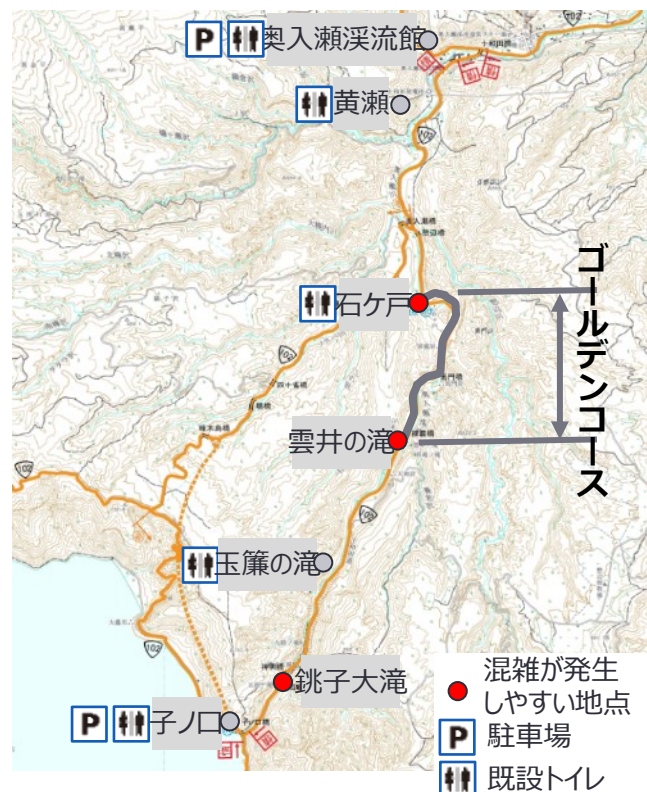
#### 2. 局所的な観光 形態

- ・ 渓流区間にベンチやトイレなどの休憩箇所が少ないため石ヶ戸休憩所に集中
- ・ 渓流区間内に駐車場が無く、一部駐車できるスペースがある石ヶ戸休憩所及び銚子大滝で路上駐車が多数発生
- ・ 有名な滝や流れの景観を見る観光が主流のため、銚子大滝がある上流域、石ヶ戸の瀬や雲井の滝があるゴールデンコース（石ヶ戸休憩所～雲井の滝）が存在する中流域に集中
- ・ 冬季観光資源の不足/冬季のインタプリテーション不足により、グリーンシーズン・紅葉期に集中
- ・ 早朝・夜間コンテンツの不足/インタプリテーション不足により、日中に集中
- ・ 観光資源の知見（観るべき資源が、奥入瀬のどこに、どれくらいあるのか）の共有不足・ガイドの育成不足

#### 1. 渓流、遊歩道、車道が隣接する奥入瀬渓流



#### 1.2,マイカーの路上駐車による交通渋滞



#### 1. 観光バスが同時刻、同エリアに集中



#### 2.グリーンシーズン・紅葉期に来訪者が集中 (銚子大滝)



## 4. 対策の概要

- ・紅葉シーズンやゴールデンウィーク、お盆に来訪者が集中し、道路及び特定のスポットが混雑することで、住民、観光客、そして奥入瀬溪流自体に影響を与えている。
- ・自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業が両立した地域を目指すために、マイカー交通規制の社会実験を平成15年度より実施しているところ。
- ・本事業では、多客期におけるマイカー規制時の局所的な観光形態の低減・解消による快適な観光の実現を目指し、受入れ環境整備や調査、分析を行う
- ・なお、平成25年度より「国道 103 号奥入瀬（青楓山）バイパス」を国直轄権限代行により整備中であり、同バイパス開通後は、現在のマイカー交通規制区間で一般車両の通行規制を実施することを予定している。



## 受入れ環境整備・強化

|           |                                                                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組み<br>内容 | ①マイカー規制にあわせて、シャトルバスを運行 <ul style="list-style-type: none"> <li>ピーク時には深刻な交通渋滞が発生するため、マイカー規制を実施する</li> <li>マイカー規制実施時は、溪流内の移動手段がないためシャトルバスを運行し、周遊を促進する</li> </ul>        |
| 取組み<br>内容 | ②仮設トイレ、トイレカーの設置、仮設ベンチ・テーブル、臨時バス停の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客のトイレ利用等が石ヶ戸休憩所に集中する傾向の分散を図るため、仮設トイレや仮設ベンチ・テーブルを設置する。<br/>※国立公園内のため、仮設構造物で対応</li> </ul> |

## 調査・分析

|            |                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>取組み</b> | <b>③ 渓流内の通信環境調査</b>                                                                                                                                                                                |
| <b>内容</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渓流内では通信環境が整備されておらず、ICTを活用した施策を打てない、かつ、来訪者がインターネットにて情報を取得しづらい</li> <li>・ 樹木が繁茂した状態でも衛星通信を使用により通信環境を確保できるかを調査し、確保できる場合は、将来的にICTを活用した対策事業の実施につなげる</li> </ul> |
| <b>取組み</b> | <b>④ マイカー規制に係る調査、効果検証</b>                                                                                                                                                                          |
| <b>内容</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の取組みを一体的に捉えより良い対策につなげるため、シャトルバス利用者数・駐車台数等の調査、また利用者向けアンケート調査・分析を行う</li> <li>・ 今回の実証結果を踏まえ、令和7年以降の対策を検討する</li> </ul>                                      |
| <b>取組み</b> | <b>⑤ 渓流内の人流調査</b>                                                                                                                                                                                  |
| <b>内容</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者の行動パターンを定量的に把握することを目的に調査を実施し、令和7年度以降の対策に反映させる</li> </ul>                                                                                               |

## マナー啓発

|     |                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組み | ⑥チラシ等によるマナー啓発                                                                                                           |
| 内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力と価値及びマナーを効果的に発信できていないことにより植生の踏み荒らし等が発生しているため、マナー啓発のチラシ作成等による注意喚起を行う</li> </ul> |

## 5. 主な取組み（詳細）

### 課題

溪流内エリアの国道102号における交通渋滞の発生

### 取組み

#### マイカー規制にあわせたシャトルバスの運行

- ・ 実施期間：令和6年10月21日(月)～10月27日(日)
- ・ 実施主体：青森県

### 事業内容

#### ■ マイカー規制にあわせたシャトルバスの運行

- ・ マイカー規制実施期間中の溪流エリア内における交通手段として、**シャトルバス運行**を実施する
- ・ 奥入瀬溪流温泉スキー場前駐車場～休屋（右図赤線）の区間で、平日は9時～16時、土日は8時から16時の間で、**毎時間1～3便を運行**する

#### 【背景・目的】

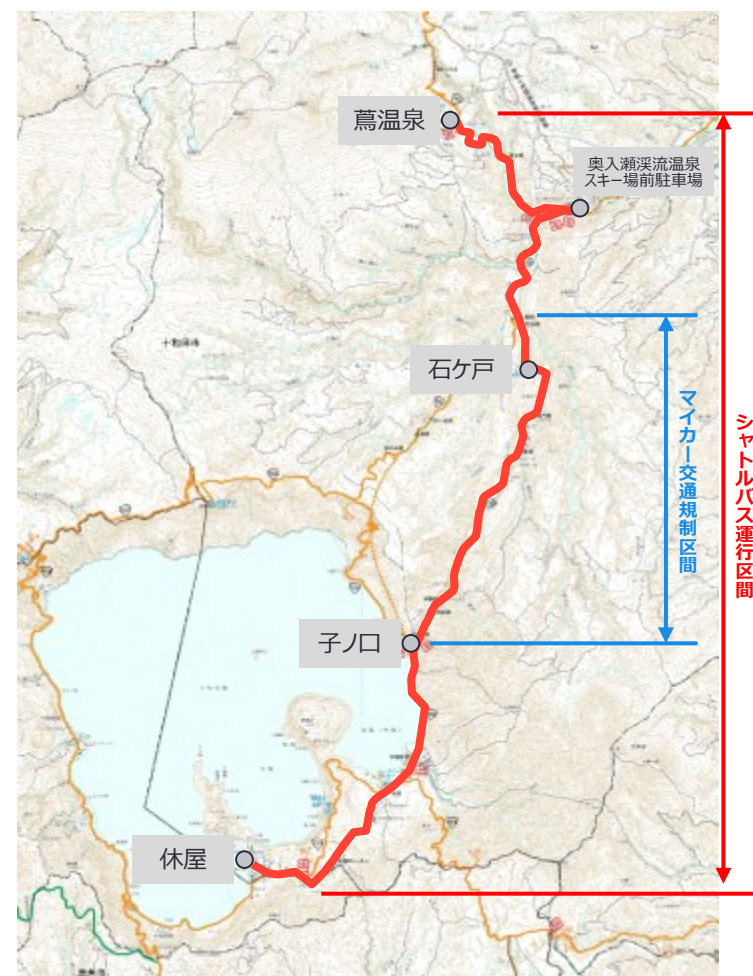
- ・ 奥入瀬溪流は、公共交通アクセス手段が少ないため、**自家用車やレンタカーを使用する来訪者が多い**
- ・ 秋の紅葉シーズンは人気であるため、多数の観光客が自家用車で来訪し、**路上駐車が発生している**
- ・ こうした多客期の交通渋滞対策としてマイカー規制を実施し、代替の移動手段としてシャトルバスを運行する



片側1車線の道路で交通渋滞と路上駐車が発生



マイカー規制と合わせてシャトルバスを運行



# 成果及び今後に向けて

## 令和6年度事業の目標/令和5年度実績

自家用車の路上駐車が原因となる交通渋滞の発生を大幅に削減する

## 事業の成果/目標の検証結果

規制期間中のシャトルバス利用者は増加。  
大規模な渋滞は発生しなかった

- a. シャトルバス利用者数：3,830人→**5,211人(約1.4倍に増加)**
- b. シャトルバスの満足度：57%→**73.2%**
- c. CO2の排出量減少率：24%→**51%**
- d. NOXの排出量減少率：1%→**18%**

※ 令和5年10月調査 → 令和6年10月調査

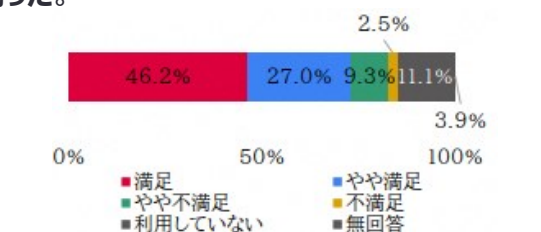
## 成果詳細

### ■ シャトルバス運行 結果

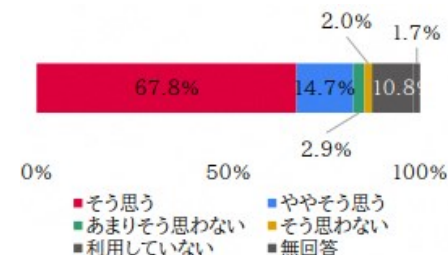
- ・ シャトルバス利用者数は5,211人（平日：2,989人/休日：2,222人）
- ・ マイカー規制前からのCO2の排出量減少率：51%、NOXの排出量減少率：17%

### ■ シャトルバス運行 アンケート調査

- ・ パークアンドライドを実施した結果、奥入瀬溪流内においてマイカーの路上駐車原因の渋滞が発生はなかった
- ・ 回答者の8割以上がシャトルバスが移動手段の確保に有効であったと回答しており、さらに、7割以上が利用したシャトルバスに満足している
- ・ マイカーでの訪問者の移動手段の確保にシャトルバス運行が有効であることが示されたが、運行本数や間隔、混雑などの運行内容については課題が残った。



シャトルバスに満足  
約7割

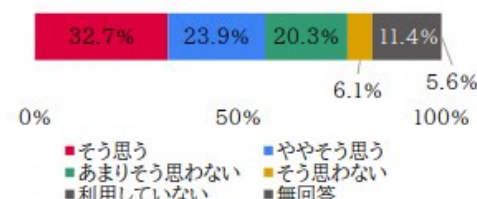


シャトルバスは有効  
約8割



バス車内  
混雑状況への不満  
約2割

### シャトルバスの運行は有効だったか (N=407)



運行本数や  
運転間隔への不満  
約3割

シャトルバス内の混雑状況は適切だったか (N=407)

シャトルバスの運行本数や間隔は適切だったか (N=407)

## 5. 主な事業（詳細）

### 問題

溪流内でのスポット混雑

### 対策事業

#### 臨時バス停の設置

- ・ 実施期間：令和6年10月21日(月)～10月27日(日)
- ・ 実施主体：青森県

### 事業内容

#### ■ シャトルバス運行にあわせた臨時バス停の設置

- ・ シャトルバスのバス停を新たに3か所（黄瀬、惣辺交差点、白糸の滝）設置し、合計10か所のバス停を設置することで、観光客の分散を図る

#### 【背景・目的】

- ・ 溪流内には路線のバス停が7か所あり、例年シャトルバスを運行していた際も、路線バスのバス停と同じ7か所を乗降場所としていた
- ・ 最繁忙期である秋の紅葉シーズンは、石ヶ戸休憩所～雲井の滝（通称：ゴールデンコース）や、銚子大滝に観光客が集中するため、観光客の分散を図ることを目的として、臨時のバス停を設置する



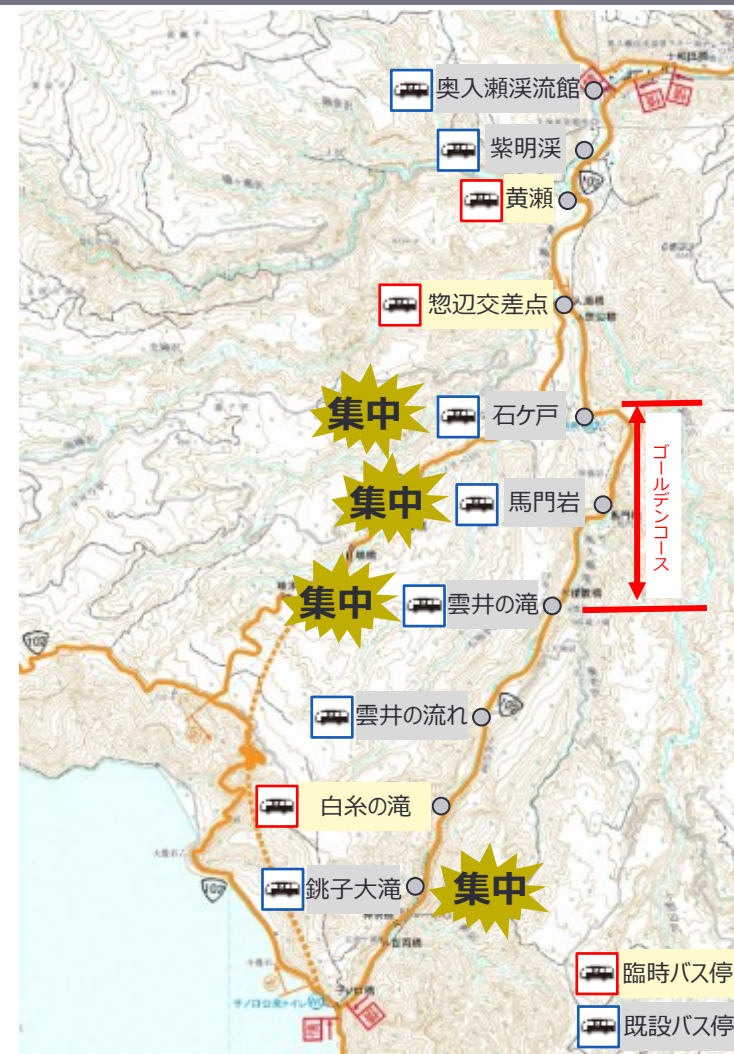
▲黄瀬バス停の利用状況



◀惣辺交差点バス停の利用状況



◀白糸の滝バス停の利用状況



## 令和6年度事業の目標/昨年度実績

特定のバス停への集中の抑制

## 事業の成果／目標の検証結果

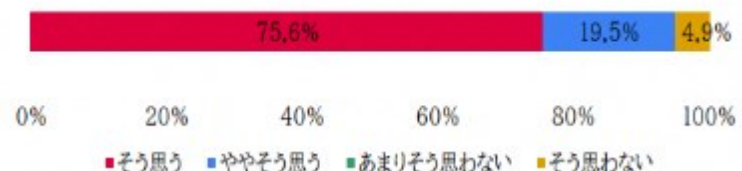
利用者は9割以上が有効と回答したが、実際の利用は少なく、特定のバス停への局所集中への効果は限定的

▶ 臨時バス停を有効と回答：来訪者：95.1% 住民：89.3%

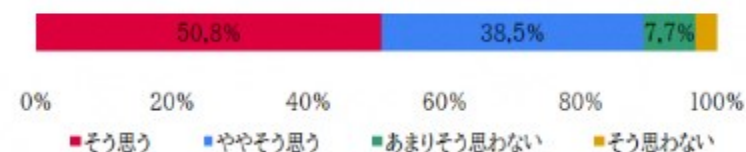
## 成果詳細

### ■ 臨時バス停設置

- 臨時バス停の設置では来訪者アンケート及び住民アンケートにおいていずれも9割以上の回答者が有効であると回答している
- 3つの臨時バス停の乗降者数は7日間で計1,341名にとどまっており、利用者の多い地点（石ヶ戸休憩所～雲井の滝：通称ゴールデンコース）及び銚子大滝への来訪者集中の課題が残る結果となった
- 臨時バス停個別で見ると、奥入瀬溪流下流域に設置した黄瀬駅や惣辺交差点は、上流域に設置した白糸の滝に比べ、利用者が伸び悩んだ



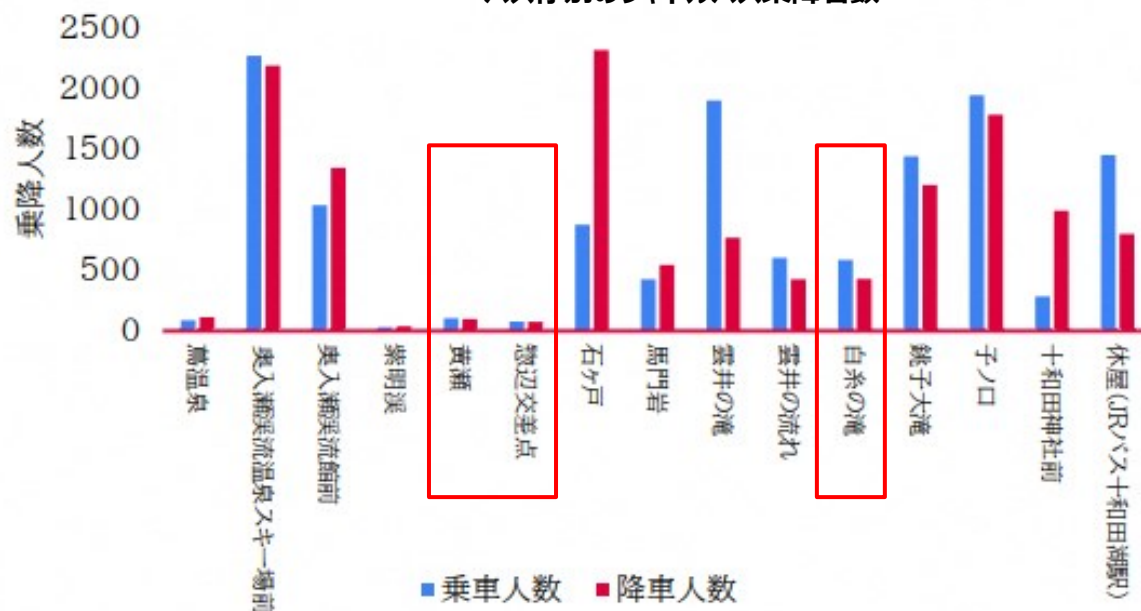
【来訪者アンケート】  
臨時バス停の設置は有効であったか  
(N=41)



【住民アンケート】  
臨時バス停の設置は有効であったか  
(N=65)

9割以上が臨時バス停を有効と回答

### バス停別のシャトルバス乗降者数

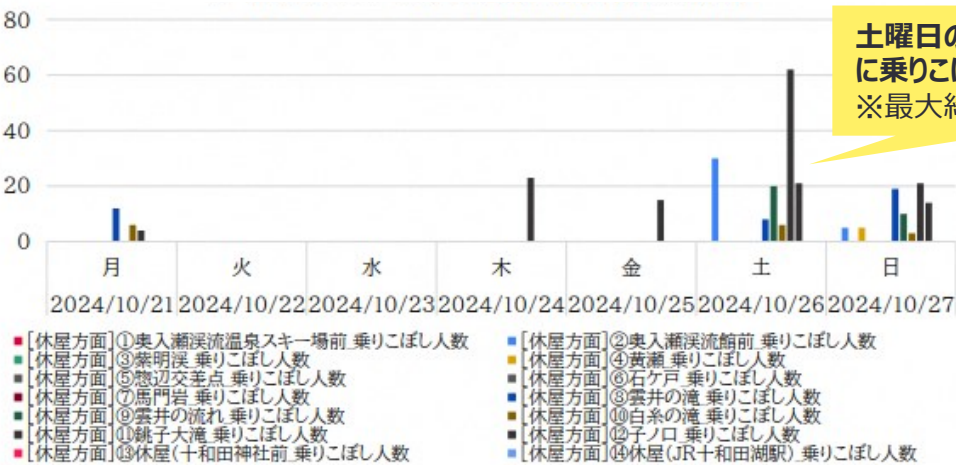


利用者は9割以上が有効と回答したが、実際の利用は少なかった

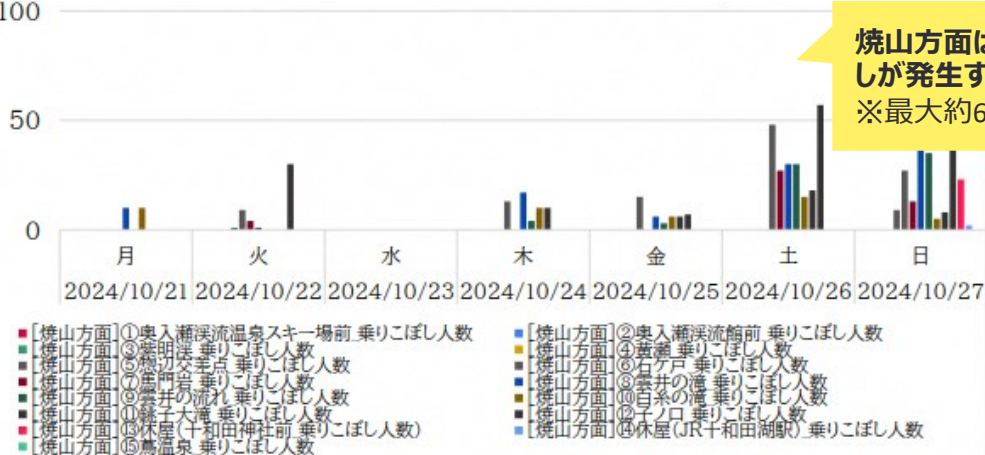
成果詳細

- シャトルバスの乗りこぼし状況（運行本数や間隔、混雑状況）
  - 一部時間帯における局所的な混雑・渋滞の発生により、特定のバス停で乗りこぼし・待ち人数の集中が発生していることが明らかとなった。

シャトルバスの乗りこぼし人数（休屋方面・シャトルバス利用実態調査）



シャトルバスの乗りこぼし人数（焼山方面・シャトルバス利用実態調査）



## 令和6年度取り組みから見てきた課題・ポイント

### 1 大型観光バスの路上駐車によるバスの遅延への対応

- 大型バスは奥入瀬（青樺山）バイパス開通までは迂回ができないため規制できず、大型観光バスの路上駐車によるシャトルバスの遅延が発生した
- 今後、観光バスを対象とした対策も必要である

### 2 場所別、季節別の平準化

- 臨時バス停の利用者の9割以上が臨時バス停の設置が有効であったとの回答したが、実際の利用は少なかった
- 利用が少ない場所や季節への観光客を誘客し、利用を増やしていく必要がある

## 令和7年以降取り組むべきと考えること

### 1 観光バスのモビリティマネジメントを実施したうえでのシャトルバス運行

- 渋滞の原因となる大型バスのモビリティマネジメントを実施を検討する
- モビリティマネジメントを実施したうえで、シャトルバス運行を継続して実施し、来訪者の奥入瀬溪流での体験価値をより高める  
※将来的にはバイパスが開通し、大型バスも規制する方向性

### 2-a 上流域・下流域の魅力・価値向上

- 上流域・下流域の見どころについての周知不足が利用者数に大きく影響しているため、流域の魅力と価値の向上を図る
- また、冬季観光が落ち込むため冬季観光の魅力発信についても実施し、年間の平準化を図る

### 2-b 通年の溪流内の人流調査

- 令和6年度設置したAIカメラを使用して、年間を通した人流を調査し、次年度以降の施策効果の分析や的確なオーバーツーリズム対策を検討する  
※令和6年度はマイカー交通規制期間内のみの人流の動きを調査・分析